

森林吸収源対策のための森林整備の推進

提案・要望先 林野庁・環境省

提案・要望の要旨

森林整備による森林吸収源対策の着実な推進のため、森林所有者の負担軽減措置等を充実すること

森林吸収源対策の着実な推進のため、森林整備に従事する担い手対策を充実すること

地方が森林整備を着実に進めていくため、地方自治体への財政措置を拡充すること

提案・要望の具体的内容

【現状及び課題】

長期にわたる木材価格の低迷等から、手入れが行き届かずに荒廃する森林が増加する中で、当県では、国の制度を最大限に活用する一方、森林環境税の導入や、高知県緊急間伐推進条例を制定するなど、県独自の政策を実施し、多面的な機能を発揮できる健全な森づくりの実現に向けた取り組みを進めてきました。

このような中、国では京都議定書に基づく温室効果ガスの削減目標を達成するため、一層の森林整備を進めることとして、その整備目標を地方に示しています。

しかしながら、施業の担い手の急速な減少をはじめ、森林所有者の自己負担の必要性、さらには地方の置かれた厳しい財政状況などから、これまでの国の補助制度や仕組みのままでは、示された目標の達成は極めて困難な状況になっています。

【要望内容】

京都議定書に基づく温室効果ガスの削減目標を達成するためには、国が責任をもって、適切な森林整備を着実に進めていくことが必要です。そのためには森林所有者の施業意欲の低下や担い手の減少など、森林・林業を取り巻く環境が益々厳しさを増している実情を踏まえて、次のとおり、現在の補助制度や仕組みを思い切って見直していただくことを要望します。

- (1) 森林整備による森林吸収源対策の着実な推進のため、森林所有者の負担軽減措置等の充実
- 7 齢級以下の切り捨て間伐について、全額国費で森林整備を実施する新たな制度を創設すること
 - 現行の造林補助制度の改善
 - ・造林補助事業について、国費の補助率の引き上げ及び補助要件を緩和すること(7 ~ 1 2 齢級の森林に対し、機能増進保育の補助要件である人工林率及び長伐期施業の占める割合全国平均以上の要件を撤廃)
- (2) 担い手対策の充実
- 建設業等の新規参入を支援する制度の充実
 - ・森林を団地化するために必要な経費への全額補助制度を創設すること
 - ・林業用機械のリース制度を創設すること
 - ・保安林整備事業の工事規模要件を緩和すること(工事規模が 1 施工箇所事業費 2 0 0 万円以上の要件を緩和)
 - 緑の雇用担い手対策事業の対象期間の延長
 - ・ 2 年から 3 年程度へ研修期間を延長すること
- (3) 地方自治体への財政措置の拡充
- 国から示された森林整備目標を確実に達成するため、地方負担額に対する交付税措置の充実など、十分な財政支援措置を講ずること